



平成 20 年 8 月 20 日

総社市長 片 岡 聰 一 様

総社市高梁川新架橋整備方針審議会

会 長

山 田 孝 延



総社市高梁川新架橋整備方針について（答申）

平成 20 年 4 月 30 日付けで諮詢のあった市道清音神在本線整備事業（橋梁部・富原工区）整備方針については、当審議会において慎重に審議を行った結果、下記のとおり答申します。

記

高梁川新架橋については、平成元年に総社真備船穂線として都市計画決定された路線であり、国道 486 号線バイパスとして国県へ要望してきた事業である。その後、総社市、清音村、山手村の合併を機に、清音柿木地内を起点とし新架橋を含め終点を富原地内とする清音神在本線として市道認定され、平成 18 年 3 月定例市議会において議決を受け、橋梁部の左岸橋台工事が完成したという経緯がある。

この新架橋整備事業については、審議の過程で慎重意見も出たが、総社大橋の渋滞緩和対策としての利便性の向上、経済効果、温暖化防止効果が見込まれ、事故や災害時のルート確保に不可欠であり、更に、川西地区と川東地区の均衡のとれた発展のために有効な事業であるといえる。

課題としては、総社市の財政は厳しい状況が続いている、新架橋整備事業においてもより一層効率的な計画と予算執行を行い、将来に渡り財政に深刻な悪影響を及ぼすことにならないよう、慎重な財政運営が必要である。そして、新架橋整備事業の全体事業費削減についても検討していく必要がある。また、総社真備船穂線として、倉敷市との広域道路網の整備にも有効活用される路線であり、国道 486 号整備促進岡山県期成会等から国道 486 号線バイパスとしての整備と併せて、維持管理面においても国県へ強く要望していく必要がある。

以上の経緯、事業効果等を踏まえ、高梁川新架橋整備事業を総社市の事業として継続し、推進を図られたい。